



訪問介護

ヘルパーステーションかいんど 利用料金表

(1) 利用料

- ・利用者負担額は単位数を円に換算し表示したものです。ただし、小数点以下は切捨てとなるため、1ヶ月の合計単位数で計算した場合、多少の誤差が出ます。
- ・介護保険の限度額を超えた場合の利用料は、全額ご利用者の負担となります。

(介護給付の場合)

身体介護		20分未満	20分～30分未満	30分～1時間未満	1時間～1時間半未満	以後30分を増すごとに
		179単位	268単位	426単位	624単位	90単位
利用者負担額（円）	1割	—	291	462	677	98
	2割		582	924	1,354	196
	3割		873	1,386	2,031	294

生活援助		—	20分～45分未満	45分以上	—	—
			197単位	242単位		
利用者負担額（円）	1割	—	214	263	—	—
	2割		428	526		
	3割		642	789		

通院等乗降介助		1回	
		107単位	
利用者負担額（円）	1割	116	
	2割	232	
	3割	348	

（通院等乗降介助運賃）

通院等実費	初乗り運賃	730円
	迎車料金	2キロメートルを限度として実車扱いとする
	メーター料金(加算運賃)	293メートルまでを増すごとに90円
	メーター(時間距離併用制)	時速10キロメートル以下の走行時間について1分45秒まで毎に90円

※メーター料金(加算運賃、時間距離併用制)は通常のタクシーと同様です。

（国基準訪問型サービスの場合）

対象	利用頻度 他		単位	利用者負担額（円）		
				1割	2割	3割
訪問型独自サービスⅠ	週1回程度の利用	事業対象者・要支援1,2	1,176	1,275	2,550	3,825
訪問型独自サービスⅡ	週2回程度の利用	事業対象者・要支援1,2	2,349	2,547	5,094	7,641
訪問型独自サービスⅢ	週2回程度を超える利用	要支援2	3,727	4,041	8,082	12,123

対象	利用頻度 他		単位	利用者負担額（円）		
				1割	2割	3割
訪問型独自サービスⅠ/2	週1回程度の利用	事業対象者・要支援1,2	1,040	1,128	2,256	3,384
訪問型独自サービスⅡ/2	週2回程度の利用	事業対象者・要支援1,2	2,079	2,254	4,508	6,762
訪問型独自サービスⅢ/2	週2回程度を超える利用	要支援2	3,297	3,574	7,148	10,722

その他の加算 (介護給付、訪問型サービス共通)	単位	利用者負担額 (円)		
		1割	2割	3割
初回加算 (サービス提供責任者が初回又は初回と同月内に訪問した場合)	200	217	434	651
緊急時訪問介護加算 (利用者からの要請により緊急の訪問介護を行なった場合)	100	109	218	327
2人の訪問介護員によるサービス提供	200%			
早朝 (6時～8時) 夜間 (18時～22時)	25%増			
深夜 (22時～6時)	50%増			

※上記金額の他に、介護職員処遇改善加算Ⅰ口として28.7%がかかります。

※国基準訪問型サービスのご利用者は、初回加算以外は対象外です。

- ・上記料金算定の基本となる時間は実際サービス提供に要した時間ではなく、ご利用者の居宅サービス計画（介護予防サービス計画）に定められたサービスにかかる標準的な時間を基準とします。
- ・介護給付において、やむを得ない事情でかつご契約者の同意を得て2人で訪問した場合は2人分の料金となります。

(2) 交通費

通常の事業実施地域以外の地区にお住まいの方で、当事業所のサービスを利用される場合は、通常の事業実施地域を越えてからの実費を頂きます。

(3) キャンセル料

ご利用者のご都合により急なキャンセルの場合（サービスを中止する場合）は、次のキャンセル料をいただきます。
ただし、ご利用者の体調の急変など緊急やむを得ない事情がある場合は不要です。

利用日の前日までに連絡があった場合	無料
利用日の当日までに連絡がなかった場合	一律 1 0 0 0 円

(4) その他

サービスの実施に必要な居宅の水道、ガス、電気、電話等の費用はご利用者の負担となります。